

県立愛川高等学校施設の利用について

1 ご利用いただける施設

利用施設	利用できる設備等	利用日	利用時間
グラウンド	トイレ (体育館下)	土、日、祝日 (ただし、学校行事、部活動等がある日を除きます)	9:00~17:00
利用可能日は、本校ホームページでお知らせしています。			

2 利用のしかた

(1) 利用できる方

スポーツ活動を目的とする県内在住者又は在勤者5人以上で利用する団体とします。
なお、次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- イ 営利を目的とした利用
- ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- エ 申込内容に反する利用
- オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

(2) 申込方法

- ・初めて利用する団体は、施設利用登録申請書・利用者名簿の提出をお願いします。
(代表者の身分を証明できるものを一緒に提出してください)
 - ・利用する団体が、少年野球・地域の人たちのサッカー練習等、具体的にどんな団体で、何のスポーツに利用するかを簡単にお知らせください。
 - ・月例の利用については、利用希望日の前月20日までに施設利用申込書(様式1)を事務室へ提出して申し込んでください。他の利用者、部活動等との調整の後、利用可能であれば、施設利用承認書を交付します。
 - ・申し込みは、郵送やFAXでもお受けいたします。
- ◆ 承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡ください。
 - ◆ 承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ◆ 本校では、防球ネットの老朽化等によるグラウンド外への飛球など施設管理者として安全面で責任を負うことができないため、硬式野球の利用の承認を見合わせていましたが、利用要望が多く、検討した結果、利用団体の安全責任のもと高い飛球の恐れのない守備練習を主体とした練習のみ利用できることとしました。

(3) 利用当日

- ・利用当日は、事務室にいる学校警備員に利用承認書を提示し、トイレの鍵と【施設利用日誌】用紙を受け取ってください。
- ・利用終了時には利用施設の清掃を行い、グラウンドを利用前の状態に復したことを利用責任者が確認してください。お帰りの際、トイレの鍵と記入済みの【施設利用日誌】を学校警備員に提出してください。
(ゴミは必ず各自でお持ち帰りください)

3 保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。

- ◆ 5人以上のグループでご利用の場合には、「スポーツ安全保険」(1年間有効)に加入できます。学校にパンフレットがありますので、ご覧ください。

4 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

- ア 県立学校は全面禁酒、禁煙です。
- イ 指定された利用施設以外には、立ち入らないでください。
- ウ 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態に戻した後、利用責任者が確認をしてください。
- エ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたっては学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。
- オ 利用中は門扉を閉めてください。
- カ 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察110番や消防119番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください(施設利用日誌への記入、学校警備員もしくは警備会社に連絡など、緊急時連絡先を参照)。
- キ 自動体外式除細動器(AED)は事務室に設置されており、心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には必ず設置場所を確認いただきますようお願いいたします。
- ク 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、【施設・設備破損届】を必ず提出してください。
- ケ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。
- コ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。

- 緊急の場合は次の関係機関にご連絡ください。
 - ・警察 110
 - ・消防 119
 - ・病院 愛川北部病院 連絡先 046-284-2121
- 110番や119番に連絡した場合、その他必要と考えられる場合は、必ず学校職員もしくは学校警備員に連絡を入れてください。

